

＜市民活動情報 vol.77＞ 北海道立市民活動促進センター 2019.7 発行



特集

市民活動の基礎知識
市民活動とSDGs

2019 市民活動スタッフ養成講座のお知らせ

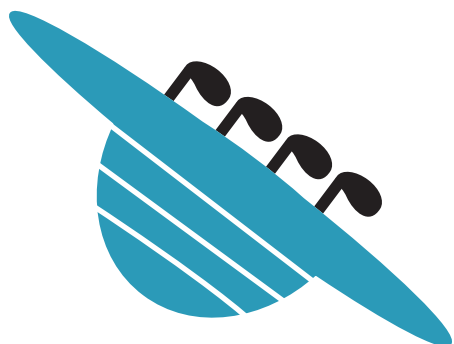
2018 中間支援組織事業支援

2018 市民活動ステップアップ講座

市民活動レポート

- ・女のスペース・おん（札幌市）
- ・北海道子育て支援ワーカーズ（札幌市）
- ・北広島ITネットワーク（北広島市）

センターからのお知らせ



特集

市民活動とSDGs

数年前から耳にしたり、ロゴを見たりすることが多くなった「SDGs」。ところで、目的や内容についてはご存知ですか？ 市民活動の視点で「SDGs」を考えると、理念に共感する部分が多いことに気がつくと思います。今回の特集では「SDGs」のポイントをいくつか紹介します。みなさんの活動の捉え直しや団体活動のアプローチに活用してみたいかがでしょうか。

1 SDGsとは

SDGsとは、2015年9月の国連総会で全会一致で採択された、「持続可能な開発目標」のことです。「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で「エス・ディー・ジーズ」と発音します。最後の「s」が小文字なのは、「Goals(ゴールズ)」の略だからです。この目標では、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年までに実現すべき17のゴール(国際目標)を掲げています。

「持続可能な開発」については、外務省のホームページから説明を引用します。

「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発のことを言う。この概念は、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである」

開発には環境破壊が伴うことを承知しつつ、未来を見据えた節度ある開発を行いましょうという重要な理念で、2012年の「リオ+20」などでも、その方向性が確認されました。この理念を達成するために17のゴール(大きな目標)が用意され、さらに169のターゲット(短期的で具体的な目標)、232の指針(目標達成を評価)も用意されました。ですが、SDGsはそれらをやみくもに達成することや、ゴール、ターゲットを覚えることを推奨するものではありません。SDGsはすべての人のための17の大きな目標達成をめざし、最も弱い立場の人々に焦点をあて、手を差し伸べるために採択されたのです。

またSDGsだけが単独で採択されたわけではありません。同時に、その目標を達成するための「2030アジェンダ」という行動計画も採択されました。国際的に大きな問題である貧困

や飢餓などを、経済、社会、環境の調和を持って持続可能な解決に向けて行動する「2030アジェンダ」の中核をなすものがSDGsとなります。



2 SDGsと2030アジェンダの目指すもの

「2030アジェンダ」の前文には、持続可能な開発に移行すべく大胆かつ変革的な手段を取ることににおいて、「我々はこの協働の旅路に乗り出すにあたり、誰ひとり取り残さないことを誓う」とあります。では、この「誰ひとり取り残さない」を具体的に見てみましょう。

「2030アジェンダ」には、「我々は、最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する」とあります。取り残される理由は、差別や住んでいる場所、社会・経済的な地位、意思決定の仕組み、衝撃に対する脆弱性にあるといわれています。さまざまな社会背景から弱い立場に置かれている人々—女性や子ども、高齢者、障害者、移民や難民、先住民族などは、社会から排除されやすい状況を強いられているといえるでしょう。これらの問題は複雑に絡みあい、解決には多くのステークホルダーの協力を必要とします。また、解決の主体を見失わないよう、多様性や包括性のある社会を目指し、社会包摂といった人権に基づく視点も強調されています。

「2030アジェンダ」には、「5つのP」と呼ばれるキーワードがあげられています。そこでは、SDGsは、

- ・人間 (People)
- ・地球 (Planet)
- ・豊かさ (Prosperity)
- ・平和 (Peace)
- ・パートナーシップ (Partnership)

のための目標であり、国際社会のパートナーシップにより現実をめざすと書かれています。「2030アジェンダ」は、今まで軽視されがちだったものを意識する、すなわち自分たちを変革するための行動指針です。持続可能な開発は、「5つのP」を基礎として行われるべきものとして、国際社会から受け入れられています。



3 市民活動とSDGs

さて、そのような国際情勢の中で、社会課題を自分たちで解決しようとする市民活動は、SDGsの理念と親和性が高いと考える方も多いと思います。また、意識せずに、SDGsの理念に沿った活動をしている団体も多いでしょう。自分たちの活動や、その結果をSDGsという世界共通言語で捉え直すことは、団体のミッションを再認識することにつながり、同じゴールを目指す団体や組織との協働のきっかけになるかもしれません。

また、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」には、ターゲットとして「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」とあります。国や地方自治体などの行政と、NPO、NGOなどの市民の力を合わせて、社会課題の解決にあたることが求められています。市民活動やまちづくりの現場では協働という概念が提唱されて久しいですが、簡単に結果の出るものではありません。しかし、興味があれば、SDGsを勉強し、ぜひ自分たちの活動に引きつけて、

捉え直しをしてみたいかでしょうか？またそれらを団体活動のアプローチの方法として、使ってみても良いかもしれません。

4 北海道での事例

北海道では下川町の取り組みが2017年創設の「ジャパンSDGsアワード」で、第一回「SDGs推進本部長（内閣総理大臣）賞」を受賞しています。2018年には下川町とニセコ町が「自治体 SDGsモデル事業」に選定されました。札幌市と北海道も「SDGs未来都市計画」を策定しています。しかし北海道が主催した「北海道 SDGs推進懇談会」では、最後の懇談会となる第四回懇談会をメンバーの半数以上が欠席。うち一団体は辞任するという異例の事態となりました。道から提示されたフレーズが2016年に北海道が策定した道総合計画のキャッチコピーとほぼ変わらず、経済成長優先とも取れるものだったようです。メンバーの多くが再考を求めたにもかかわらず、道の都合でそのまま策定されたことは変革を求める SDGsにそぐわないとの批判もありました。

しかし、行政を責めるだけではしかたありません。SDGsに限らず、社会課題の解決には異業種間での協働が重要となります。その意味では、ここからが SDGsのゴールを目指すスタートなのかもしれません。共通の目的を達成するためには、お互いの変革が必要です。行政だけでなく市民活動を担う私たちにも、変革を求める SDGsの理念が必要なのではないのでしょうか？

<参 考>

- ・総務省：SDGsターゲット、指針(仮約) PDF (2019年4月)
http://www.soumu.go.jp/main_content/000562264.pdf
- ・外務省：SDGsとは？
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>
- ・「えるのす連続講座 女性大学」公益財団法人北海道女性協会
第1回「“変革”は私たちから SDGsのきほん」
講師：RCE 北海道道央圏協議会事務局長・有坂美紀

<北海道 SDGs推進懇談会の議事録等は下記で確認できます>

- ・北海道庁ホームページ（総合政策部 制作局計画推進課）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/kondankai.htm>
- ・北海道 SDGs推進懇談会の記録（さっぽろ自由学校「遊」）
http://www.sapporoyu.org/modules/sy_book/index.php
- ・北海道新聞「道、お仕着せのSDGs指針」（2019年1月19日）

2019 年度 市民活動スタッフ養成講座の紹介

第一回 2019 年 7 月 19 日（金）520 会議室 ※終了

テーマ	内 容	講 師
会議の進め方 (10:00-12:00)	いい会議とはどんな会議でしょう。「時間通りに終わる」「結果が出る」「行動に移せる」などいろいろあります。会議を始める前にすることや、会議の4つの段階について学びます	宮本 奏さん (NPOファシリテーションきたのわ代表)
ファシリテーション・グラフィック (13:00-16:00)	ファシリテーション・グラフィックとは、会議の進行に際し、ホワイトボードや模造紙などに会議の内容を、文字やイラストなどを使って、わかりやすく表現する方法で、ファシリテーションのスキルの一つです。これを用い、会議のファシリテーターにチャレンジします	2010年にNPOファシリテーションきたのわを設立。代表を務める。現在は、ファシリテーターとして、道内の自治体で行われる住民参加型ワークショップの進行をサポート。札幌市市民活動サポートセンター協議会審議委員

第二回 2019 年 8 月 20 日（火）1070 会議室

テーマ	内 容	講 師
NPOの広報 (10:00-16:00)	市民活動における団体や活動の広報とはなにかについて学びます。伝わる原理、広報と広告、「どんな人から」「どんな人へ」「どんな点を」「どんな手段で」「どんな時に」「どんな人と」といった広報のそもそもについても学びます	吉田 知津子さん (NPO法人ハンズオン！埼玉副代表理事)
		プロデューサーとして、「北の国から」の脚本家、倉本聰氏の参加型広告制作プロジェクトなどに携わる。1999年、東海村臨界事故をきっかけに埼玉NPOセンターの広報専門スタッフとなる。現在、「NPO法人ハンズオン！埼玉」の副代表理事

第三回 2019 年 9 月 25 日（水）1070 会議室

テーマ	内 容	講 師
NPOの会計 (10:00-12:00)	活動計算書と収支計算書との違いやNPO法人会計の基礎のほか、2017 年 4 月からのNPO法改正のポイントなどについて学びます	瀧谷 和隆さん (税理士、NPO法人APIジャパン理事長)
企業との協働 (13:00-17:00)	企業はなぜ社会貢献活動を行うのか。NPOと企業が協働するための視点について学ぶとともに、企業（日本ハムファイターズ）に対し協働事業を提案するリアルワークショップを行います	加納 尚明さん (NPO法人札幌チャレンジ理事長)
		NPO法人の会計支援で全国的に活躍。「NPO法人会計基準」の作成に尽力され、NPOの会計ソフト「会計王」を監修
		民間企業を退職後、札幌チャレンジ理事長に就任。また、札幌市の任期付き職員として活躍。NPO、行政、企業それぞれの分野に精通。現在、NPO理事長、日本ハムファイターズのアドバイザー

第四回 2019年10月21日(月) 1070会議室

テーマ	内 容	講 師
カタカナを使わずに社会的な価値や効果を確認する (10:00-16:00)	社会の課題に挑むNPOの事業や組織として、目的に沿った成果や価値を得るためにはどうしたらいいのでしょうか。定款・規約に掲げた組織の目的・理念から、NPOにとっての価値と評価について、学びます	川北 秀人さん (IHOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表) 1994年にIHOE設立。NPO、市民団体のマネジメントや企業の社会責任(CSR)への取り組みを支援するとともに、NPO、市民団体と行政との協働の基盤づくりを進めている

第五回 2019年11月19日(火) 1070会議室

テーマ	内 容	講 師
ファンドレイジング (10:00-14:00)	ファンドレイジングとは、団体の活動に対して共感した方から目に見える形で応援してもらうことを指します。大きく分けると、労力で応援するボランティアと、金銭で応援する寄付という方法があります。ファンドレイジングのいろいろな方法や事例について学びます	徳永 洋子さん (ファンドレイジング・ラボ代表) 「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」で、おもにNPOのファンドレイジング力向上事業に従事。日本ファンドレイジング協会設立担当。2012年6月より2014年末まで同協会事務局長
プレゼンテーション (14:00-17:00)	前半で学んだファンドレイジングをもとに、助成金申請などを想定したプレゼンテーションのワークショップを行います	



2019年
2月13日

2018年度中間支援組事業支援 ③

NPO法人旭川NPOサポートセンター

NPO・市民活動団体のための資金獲得講座～助成金を活用しよう～



2019年2月13日に旭川市市民活動交流センターCoCoDeにおいて「NPO・市民活動団体のための資金獲得講座～助成金を活用しよう～」をテーマに研修を開催しました。

市民活動を実施するにあたって資金の調達に悩みを抱える団体は多く、その資金調達の手段として助成金や補助金を活用することが考えられます。しかしながら、助成金申請書を書いたことがない、書いたことはあるが採択されたことがない、そもそもどのような助成金があるか知らないという団体も多いと思います。今回このような団体の課題を解決するために本研修を企画しました。また、旭川市による平成31年度の「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の募集〆切が近く、その紹介も行いました。

講師の佐藤隆氏は北海道NPOファンド／北海道ふるさと回帰支援センター理事で、長く助成金の審査員を務めた経験があります。その経験をもとに、第一部では助成金の概要、世の中にどのような助成制度があるか、助成金を使ってなにをするのか、そのメリット／デメリット等について解説していただきました。

次に第二部では、旭川市の岡田氏より「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」について紹介していただきました。同事業は市と協働で実施する事業であるという特徴を持つものの、応募する団体要件や対象経費に柔軟性があり、市が相談にのってくれるため、取り組みやすい事業となっています。

最後に第三部では改めて佐藤隆氏より第二部の内容を事例として、企画書を書く場合のポイントについて解説していただきました。企画書を書く際には“思い”をいかに簡潔明瞭な文書にして人に伝えるかが重要とのことでした。

参加者からは、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」のスケジュールについて、企画書の事業イメージ概略図とはどのようなものか、デメリットも含めて助成金事業をどのように位置づけるべきか等、活発な議論がなされました。

研修を通して、いきなりハードルの高いものに挑戦するより、数多くの企画書を書いて経験を積むことの方が良いように思いました。例えば今回の事例で紹介された「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の企画書記載例は「協働」という箇所の特徴があるとはいえ、丁寧に記載されており、他にも転用できることから、キッカケにしやすいものだと思います。また、今回の研修そのものが助成を受けて実施しております。大いに活用をお薦めする次第です。

(報告:NPO法人旭川NPOサポートセンター理事・長嶋正明さん)

2018年度中間支援組事業支援 ④

NPO法人北見NPOサポートセンター

2019年
3月16日

住民協働まちづくりアンケート方法研修会



2019年3月16日、北見市と北見市地域協働まちづくり会議が協働で、「住民協働を進めるために必要な情報収集方法研修会」を開催しました。双方向型IT機器を利用したアンケート方法について学び、それを利用し、住民の意向に沿った地域活動を推進できる事項について検討を行いました。

使用する機器は端末機の5択ボタンを押すと、結果を即座に集計、グラフ化し画面に表示できるものです。回答だけを集計するので、その場に応じて、色々な問い掛けが可能です。

現状のアンケートの問題点として、ほとんどの場合セミナー、研修終了時にアンケートを行い、後日集計する形で、ほとんど主催者側での結果利用となっており、参加者がアンケート結果を知る機会が少ない点があげられました。本機導入により、アンケートに答えながら、その場で全体の結果が伝わり、参加満足度が高まることが期待できるという意見になりました。話し合いの結果、現状では次のような場での利用が可能と判断しました。

- ① 住民協働組織、町内会の意向集約
- ② 地域福祉関係セミナーのアンケート
- ③ 除雪地元説明会での地元意向集約

早速、4月に開催された北見市地域協働まちづくり会議の総会から使用開始しました。参加者24名を対象に、地域課題を把握するために北見市市民活動課で用意した12項目のアンケートを使用し、15分ほどで終了しました。質問のたびに、瞬時に全体の回答結果がスクリーンにグラフ表示され、皆さん全体の結果がすぐにわかり満足した様子でした。

団体からも活動評価について参加者に質問があり、その結果もすぐに表示されました。総会等でなかなか意見が出ないなかで、みんなの考えを質問し、結果をその場ですぐにグラフで「見える化」することで、議事がスムーズに進行することも確認できました。

また意見を述べることに抵抗を持つ人にも、ボタンを押すだけなので意思表示しやすいものだと確認できました。

機器の有効性を確認できたので、質問設定等を再度検討し、今年度、住民があつまり意向集約が必要な場で活用することで、迅速な意思決定ができるようにしていきたいと思っています。（報告：NPO法人北見NPOサポートセンター）

2018年度 市民活動ステップアップ講座 ③

市民のための福祉 移動サービス講習

共催：函館市地域交流まちづくりセンター
(2019年3月26～27日)



2019年3月26～27日(火・水)、函館市地域交流まちづくりセンターにて、「市民のための移送サービス講習」が開催されました。当センターと函館市地域交流まちづくりセンターの共催。講師はNPO法人救命のリレー普及会理事長の田中正博氏が務めました。

身体障がい者や要介護・要支援の認定者らを自家用車などで有償にて送迎する、福祉有償運送という制度があります。函館市では約3万人が利用対象者となります。移動困難者を地域で支える仕組みですが、福祉有償輸送の運転手になるには、移動サービス運転者講習を受講する必要があります。修了すると1種免許で福祉車両、セダン型車両の運転が可能となります。

一日目は「移動サービス認定運転者講習テキスト」を用い、福祉有償運送の制度や障害に関する知識、運送する際の注意事項について学びました。その後、実際に福祉車両を使用し、交代で利用者、介助者を疑似体験。車両の使い方を学ぶとともに、運転の際に気をつけることや、疑似体験してみての感想を交換しました。実際に車いすに乗ったまま乗車することで、ふだんは気に留めない程度の道路の凹凸が与える影響や、前方が見えづらい不安、介助者が横にいることの安心感などが、自分のこととして理解できました。

二日目は普通救命講習として、事故や突発的な病気などでサービス利用者が心肺停止におちいったときの対処法を学びました。座学に加え、専用の人形を使って胸骨圧迫やAEDの使用方法をロールプレイで体験しました。

最後に、二日間通しての参加者に移動サービス運転者講習と、救命講習の修了書が手渡され、講習は終了しました。

参加者は16名。福祉の現場で働いている方や、家族に要介護者がいる方など、動機はさまざまでしたが、終了後は参加者同士で連絡先を交換し、活動を広げるためのつながりが自然とできていました。ここで生まれたつながりをともに、今後、あらたな動きが生まれるかもしれません。

講習をするだけにとどまらず、市民のつながりをつくりだしたところに、まちづくりセンターが開催した意義があると感じました。(報告：相馬契太)

市民活動 Report



DV被害女性を全面的にサポート

NPO法人 女のスペース・おん（札幌市）

2017年度の北海道の調査によれば、配偶者暴力相談支援センターの相談件数は2880件と増加傾向にある。配偶者暴力（DV）は深刻な社会問題で、殺人事件にまで発展するケースも少なくない。

北海道からDV被害者の支援を委託された団体の一つがNPO法人「女のスペース・おん」だ。1993年、前代表理事の近藤恵子さんが中心となり、女性のための人権ネットワーク事務所として開設したのが始まり。団体名の「おん」は、女（おんな）から「な」を取り、名もない女たちの力で女性の生きやすい社会をつくろうという意味に、「go on」「keep on」などの能動的な意味をあらわす「on」を掛け合わせてつけた。

その後、北海道初の民間シェルターを立ち上げ、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」制定後は北海道から一時保護の業務を委託された。現代表理事を務める山崎菊乃さん

も、元はスペース・おんのシェルターに避難した当事者だった。

当事者は、ひとりの場合もあれば、子供や母親など同伴者がいる場合もある。道外の人や外国籍の人も少なくない。一時保護のあいだに生活保護申請やアパート探し、病院や役所などへの同行、日用品の買い出しなどさまざまな支援を行う。ほかに裁判所への保護命令の申請や離婚調停の申し立て、退所後も法律事務所など関係機関への同行や子供の学習支援などをおこなう。

さらに自立支援事業として退所後の就労の促進や、イベント、講座を通じての心のケアをおこなっている。就労支援では、マザーズハローワークに同行して一緒に職を探したり、就労継続の交渉をしたりもする。そのかいあって多くの当事者が退所後、職に就くことができた。

毎年参加する人もいほど好評なイベ

ントはクリスマス会と、一泊のキャンプ。「気持ちがあっした」「癒された」との感想が多く寄せられたメイクアップ講座も人気だ。また、外国籍の人を対象とした日本語講座は法務省の「人権擁護功労賞特別賞」を受賞している。

DVを根絶するためには若いころからの啓発が重要なため、啓発活動にも力を入れている。デートDVに関する講座を道内各地の高校などで実施。冊子やビデオも制作・販売している。

運営は札幌市や北海道からの委託費でほとんどをまかなう。スタッフは6名。「誰がひとり欠けても回らなくなるのが現状で、スタッフも高齢。活動を続けていくために安定的な財政基盤をつくって、若い世代に託したい」と山崎さんは話す。今後は法整備を進めるために、同じ活動をする仲間を議員として国会に送り出すことも目標に掲げている。

市民活動 Report



子育ての不安を少しでも軽くしたい

NPO法人 北海道子育て支援ワーカーズ（札幌市）

NPO法人北海道子育て支援ワーカーズは、子育てをしている人たちが抱える不安や悩みを解決するため、2002年に設立された。各地区でそれぞれ活動していた子育て支援4団体が統合してNPO法人格を取得。現在は10団体167人で構成され、「親を支える」、「遊びを伝える」、「子育て、子育て支援を学ぶ」という三つの活動方針を掲げている。

収益事業としては、集団保育や講師派遣、おもちゃイベントなどのほか、自治体や医療機関からの委託事業（保育、生活支援、スタッフ研修）を行っている。

代表理事の豊田直美さんは、活動の核は「とんとんひろば」への支援だという。「とんとんひろば」とは、ワーカーズの構成団体がそれぞれ行っている「親子のため交流スペース」で、いわば「親を支える」活動である。2002年から始まり、親子の出会いの場、仲間作りの場、相談できる場として地

域に広がっていった。現在では、札幌市内だけでなく、北広島市、江別市、石狩市など合計15か所に設けられている。

さらに札幌市内4か所の店舗や自宅を利用して「とんとん図書館」を開設。絵本や遊びの本、子育てに関する書籍など約1500冊を無料で貸し出ししている。「家庭から一歩外に出て広場に参加することで、親の閉塞感や不安を軽減、親子での気分転換や交流ができる場になっています。足を運んでくれた全ての人が、心地よいと思える居場所にしたいと思っています」と豊田さんは話す。

また、ワーカーズでは「遊びを伝える」という活動方針のもと、様々なおもちゃを揃えて、子供たちを楽しませる「おもちゃフォーラム」というイベントも行っている。事務局長の高瀬敦子さんによれば、「この街で子育てできてよかった」と実感できる地域社会をつくりたいと2002年から始めたそう。毎年、

札幌市内や近郊都市で「おもちゃフォーラム」を開催。総来場者数は1千人を超える。会場には、木の砂場や、積木、幼児も楽しめるおもちゃ、絵本などが用意されたほか、参加者全員で「わらべうた」を歌う時間もある。

「たくさんの親子の方々が楽しく過ごしてもらえるよう、木のおもちゃに触れて心地よいと感じてもらえるように開催を続けています」と高瀬さん。さらに、「60歳からはじめ、じいじのあそびボランティア講座」など子育てを応援する人のための講座や研修会なども毎年定期的に行っている。

代表理事の豊田さんは、3人の子供を育てたときの経験を活かせればと、ワーカーズの活動に関わるようになったという。事務局長の高瀬さんは、「人とのつながりの中で子育てができ、地域が子育てを支えられるような社会になればいいですね」と力強く語っていた。

市民活動 Report



I T の力で地域おこしに一役

NPO法人 北広島ITネットワーク（北広島市）

スマートフォンやタブレットなどが普及し、いまやIT（情報技術）やICT（情報通信技術）が生活に欠かせない。これらの分野に関する講習などを通して地域貢献に寄与することを目的に設立されたのが、NPO法人北広島ITネットワークだ。

北広島市教育委員会が実施した「パソコン市民講師養成事業」の受講生が、市民のためにパソコン講習を始めたのをきっかけに任意団体を結成。2005年に法人化した。

理事長を務める菅原直臣さんは北広島市出身。スタッフは40代後半から80代前半までの34人で、パソコン講習とインターネットテレビ「きたひろ. TV」の二つが活動の大きな柱だ。

パソコン講習事業はITネットワーク講習を定期的実施。一般会員を対象に仲間づくりを目的にした会員講習や、一对一で受ける個人指導という講習もある。

四年前からは恵庭市にある北海道ハイテクノロジー専門学校と連携した、無料タブレット講習も実施。また、夏休みや冬休みに小学生に無料でパソコンを教える「子どもITランド」を行った。市内にある「ふれあい学習センター（夢プラザ）」で実施しているパソコン講座へも講師を派遣している。

事業のもう一つの柱である、「きたひろ. TV」は、2012年に北広島市との協同事業として運営を開始。YouTubeで市内のイベントの様子や文化・歴史など、北広島の魅力を発信している。スタッフが撮影、編集、インタビュー、ナレーションまで行い、月一回開催される若手音楽家らによるロビーコンサートや、市の広報紙「マイタウンニュース」の動画配信を担当したりなど、月4～6本の動画を配信している。

ほかにも、「元気フェスティバルinきたひろしま」や「北広島ふるさと祭り」にも毎年参加して活動をPRしている。また、石狩管

内6市の市民活動を支援する団体が連携して、年に一回フォーラムを行う組織「アクティブ・アクティブ」にも参加している。

主な資金源は市からの受託費用と会費など。「きたひろ. TV」事業がスタートし、スタッフの人数は増えたが、資金は潤沢とは言えない。謝礼は出すがボランティアに近く、人材不足は恒常化している。

ITの普及により、開始当初に比べ講座参加者は減少している。今後はもう一つの柱である「きたひろ. TV」の事業に注力して活動を行っていくという。「街の魅力を紹介するインターネットの映像配信を、市と市民団体の共同で行うのは珍しい。街をPRするためにネットを活用して市民活動を取り込んだ活動は他の市町村でも有効ではないでしょうか？最近では他のNPO法人から連携の依頼もあり、活動の輪を広げていきたい」。菅原さんはこれからの会の方向性をそう語った。

●センターからのお知らせ 1 ●

市民活動スタッフ養成講座

■内 容

市民活動団体や中間支援センターのスタッフなど市民活動に携わる方々に、知識や実践的スキルを身につけていただくための連続講座(全5回)です

■対 象

- ・市民活動団体のスタッフ
- ・中間支援センターのスタッフ
- ・市民活動推進アドバイザー

■定員・料金

定員30名・無料

■日 程

日 時 ・ 会 場	内 容
7 月 19 日(金) 10:00-17:00 かでの 2.7 520 会議室	終了
8 月 20 日(火) 10:00-17:00 かでの 2.7 1070 会議室	NPOの広報 中間支援センターの活動報告
9 月 25 日(水) 10:00-17:00 かでの 2.7 1070 会議室	NPOの会計 企業との協働
10 月 21 日(月) 10:00-17:00 かでの 2.7 1070 会議室	カタカナを使わずに社会的な価値 や効果を確認する 中間支援センターの活動報告
11 月 19 日(火) 10:00-17:00 かでの 2.7 1070 会議室	ファンドレイジング プレゼンテーション

■お問合せ:北海道立市民活動促進センター

※ 講師など詳細は本誌 P3・P4・ホームページをご覧ください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/center/info/31kouza/senter.htm>

●センターからのお知らせ 2 ●

NPO法人設立基礎講座

■内 容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等について学ぶ講座を開催します

■対 象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

■講 師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■定員・料金

定員30名・資料代300円

■日 程

日 時	会 場
令和元年 11 月 28 日(木) 18:00-21:00	かでの 2.7 1040 会議室
令和 2 年 2 月 25 日(火) 18:00-21:00	かでの 2.7 1040 会議室

※ 各日、同一内容で1回(1日)完結の講座です。ご都合のよい日程でお申込み下さい

■お問合せ:北海道立市民活動促進センター

TEL:011-261-4440 FAX:011-251-6789

Eメール:center@do-shiminkatsudo.jp

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをご覧ください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/center/info/31kouza/kiso/kiso.htm>

北海道立市民活動促進センター

開 館	月～金曜日：9:00～21:00 土・日・祝日：9:00～18:00
交 通 手 段	J R：札幌駅南口徒歩約 13 分 地下鉄：さっぽろ駅（10 番出口）徒歩約 9 分 地下鉄：西 11 丁目駅（4 番出口）徒歩約 11 分 公共地下歩道：（1 番出口）徒歩約 4 分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル（かでの2・7）8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：（公財）北海道地域活動振興協会

